

消費者の皆様へ

～東日本大震災に伴う

容器入り飲料水（ミネラルウォーター類）の表示について～

東日本大震災に伴い、容器入り飲料水（ミネラルウォーター類）の需要が増加していますが、ラベルや容器の表示が輸入や増産に間に合わない現状があります。このため、容器入り飲料水（ミネラルウォーター類）について、外国から輸入される商品や、国内で製造される商品について、表示に不備があったり、ラベルがついていなかったりする商品であっても、流通・販売を一時的に認めております。

ただし、販売に際しては、消費者の誤認を招くような表示を禁止しているほか、店頭での掲示などに以下の事項等を記載することとしています。

- 製造者や輸入業者などの名称・住所
- 輸入品の場合はその原産国
- 殺菌又は除菌を行わないものはその旨
- 軟水・硬水の別（推奨）

なお、国内で製造される商品の場合、製造所を示す情報（記号や会社名など）が直接商品に表示されており、[消費者庁ホームページ](#)を見ていただくと、その情報から製造者の名称や製造所の所在地がわかります。

<表示の例>

120円

ミネラルウォーター（A国産）
無殺（除）菌・軟水
輸入者：〇〇
××県××市××

※国内で製造される商品については、製造所を示す情報が表示されています。

ABC

消費者の皆様におかれましては、これらの表示を活用し、容器入り飲料水（ミネラルウォーター類）の適切なお利用をお願いします。